

## ご利用の流れ

### 1 まずはお問合せください。

Tel.011-790-7917 (お急ぎの場合は 090-9518-1920 池田迄)

月曜日～土曜日 9:00～18:00

日曜日・祝日お休み

※時間外でもお気軽にご相談ください。

※活動中により、電話に出れない場合があります。ご了承ください。

メールフォームからのお問い合わせ

### 2 施設見学と面談にお越しください

お子さまと一緒に**事業所**へお越しください。ご利用にあたってのご説明・面談します。

※受給者証をお持ちの方はご持参ください。受給者証をお持ちでない方は**区役所**への**申請方法**をご説明します。

### 3 個別計画書を立て、お申し込みいただきます。

利用開始時期などを調整させていただきます。

対象者 札幌市内在住の0歳～18歳（高校3年生）の方

利用できる時間 月曜日～土曜日 11:00～17:00（送迎は9:00～17:00）

閉所日 日曜日・祝日・お盆休み・年末年始

定員 10名～20名/1日

料金 厚生労働省の告示に基づく、利用料の10%が利用者負担額となります。

90%は受給者証を発行する自治体負担となります。

その他自費負担 おやつ代 50円/1日 お弁当代 350円（事前注文）

※工作やイベントなど活動時にかかる費用は一切かかりません。

## 受給者証の申請方法

児童発達支援・放課後等デイサービスを利用できる方・難病を有する障害児

身体障がい者手帳・療育手帳・小児医療証をお持ちの方

手帳などお持ちでない方でも、対象となる場合があります。

詳しくは札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課（011-211-2938）にお問合せ下さい。

### 受給者証をお持ちでない方

---

#### 1 受給者証の申請を行います。

---

受給者証の申請を行います。（お住まいの区の区役所保健福祉課）

#### 区役所での手続きの流れ

- 1・支給申請
- 2・サービス利用意向調査
- 3・指定特定相談支援事業者の紹介
- 4・指定相談支援事業者による利用計画（案）の作成
- 5・支給決定
- 6・指定相談支援事業者による利用計画の作成
- 7・サービス利用
- 8・モニタリング実施

#### 2 受給者証が届きます。

支給が決定すると「受給者証」が区役所から郵送で交付されます。

#### 3 お子さまと一緒に施設にお越しください。

施設見学やご説明させていただきます。その後、個別支援計画を作成、お申し込みいただきます。